



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

社会福祉法人 紫波町社会福祉協議会

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1 紫波町総合福祉センター内

TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039

e-mail: shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ: <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

しわ社協たより

令和2年

4
APR

206号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」



表紙写真について：虹の保育園入園式

4月2日(木)、虹の保育園で令和2年度入園式を行いました。

式では保護者が見守るなか入園児の名前が呼ばれると元気な声で返事が返ってきました。最後に年長児のにじ組さんが『にじをつかもう』の歌を披露し式を盛り上げてくれました。

入園児19名を新たにむかえ、全園児116名でスタートです。

CONTENTS

- ◆ 令和2年度事業計画 2～3 P
- ◆ 社協会費ご協力をお願い、予算 4 P
- ◆ ふれあい相談所及び子育て支援グループのご案内 5 P
- ◆ お知らせ 6 P

令和2年度 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らすことの出来る、福祉のまちづくりを推進することを使命としております。本会も、『みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことのできる福祉でまちづくり』を基本理念とし、紫波町地域福祉活動計画を基に事業を行っております。これからも、地域福祉を推進する中核的な団体として、町民が思いやりとつながりを持ち共に支え合い、住み慣れたまちで、いつまでも安全で・安心して自立的な生活ができる地域社会の創造に向け、その取り組みを進めてまいります。

近年、急速に進む少子高齢化と核家族化、生活の多様化などにより、生活課題は複雑化してきています。国は地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことの出来る「地域共生社会」の実現に向け、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的支援体制の整備に向けた指針を示されました。本会も地域福祉推進という目的に向かい地域の皆様と町とも連携、協力して、地域における仕組みづくりの支援をしてまいります。

介護サービス事業は、介護人材の確保及び育成を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる事業として一層のサービス向上に努めてまいります。

虹の保育園は、公私連携型の社会福祉法人立保育園として、個々の発達を大切に支援し子育て拠点として、恵まれた自然環境のなか地域との連携を深め運営をいたします。

けやき学園とさくら製作所については、仕事をする事で地域社会において自立した生活ができるよう取り組みます。

本会の安定した事業運営とするため、財源確保と効率的な事業推進に努めるとともに、職員の資質向上を図り、住民から信頼される法人運営確保に努めてまいります。

2 重点目標

1 共に支え合う地域福祉活動とボランティア活動への支援

- ・地域課題に取り組む町民や関係者と協力し、共に支え合う地域福祉の推進に努めます。
- ・紫波町地域福祉活動計画に基づき、町や関係団体及び社会福祉法人と連携し、支える仕組みづくりに努めます。

2 在宅福祉サービスの充実強化と町受託事業の推進

- ・各種在宅支援事業を効率的に町民主体のサービスとして提供するため、町と連携し推進します。
- ・生活困窮者の困りごと支援を県社協や関連団体と連携し包括的な生活安定支援に努めます。

3 社会福祉協議会基盤の充実強化と職員定着と育成

- ・参画と協働による地域ニーズを反映したたすけあい運動の共同募金運動を推進します。
- ・事業毎に経営と外部環境把握し経営を行います。
- ・職員の資質向上のため各種研修会へ参加し、対話を基本に目標を共有します。職員の健康管理に努めます。

下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるための、「福祉まつり」の開催。

移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が64歳以下の場合
……………役場健康福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合
……………役場長寿介護課高齢者支援室



虹の保育園の運営

平成31年度より公私連携型保育園として、社会福祉法人紫波町社会福祉協議会虹の保育園として運営をしております。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】虹の保育園 電話：673-7307



地域子育て支援センター受託事業

虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認定者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



けやき学園の運営(就労継続・生活介護事業所)

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

さくら製作所の運営(就労継続支援事業所)

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

お問い合わせ ▶ 町社会福祉協議会 電話：672-3258まで

令和2年度紫波町社会福祉協議会

会費納入ご協力のお願い

紫波町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、皆様のご協力により昨年度も福祉事業を滞りなく展開できたことを心から感謝申し上げます。令和2年度も住民主体を基本に町民に寄り添い「みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」を積極的に推進して参ります。

今年度も地域福祉事業を推進するため、本会会費につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 会 費 1世帯 1,000円（昨年度と同額）
- 2 依頼時期 7月下旬に行政区長様を通じて納入のご協力をお願い申し上げます。
- 3 目標額 9,475千円
- 4 会費使途

地域福祉推進費用（ボランティアセンター事業、金婚を祝う会事業、表彰関係、広報啓発費用、サロン活動、法人連携推進事業等）	4,930千円
総合福祉センター管理費等	1,950千円
ふれあいフェスタ開催及び福祉団体連携費用等	504千円
地区社会福祉協議会運営費用等	927千円
高齢者及び障がい者への送迎サービス事業費用等	954千円
福祉活動推進資料印刷等	200千円
資金貸付事業費等	10千円

令和2年度 法人全体当初予算額（前年度比27,168千円増）

《 収入 》 545,678千円

会費……………9,475千円	保育事業……………125,555千円
寄附金……………450千円	就労事業……………13,200千円
補助金……………61,744千円	障害福祉事業……………110,325千円
受託金……………29,286千円	その他事業……………7,868千円
貸付事業……………100千円	積立資産取崩等……………7,949千円
介護保険事業……………66,380千円	前期未支払資金残高……………113,346千円

《 支出 》 545,678千円

人件費……………324,420千円	助成金……………4,256千円
事業費……………49,491千円	その他事業……………3,080千円
事務費……………46,882千円	積立資産等……………9,840千円
就労支援事業……………13,200千円	予備費……………6,150千円
貸付事業……………100千円	当期末支払資金残高……………88,259千円

令和2年度 ふれあい相談所のお知らせ

4月	1日(水)	14日(火)
5月	7日(木)	21日(木)
6月	3日(水) 特設相談日予定 10:00~15:00	18日(木)
7月	1日(水)	13日(月)
8月	5日(水)	20日(木)
9月	2日(水)	17日(木)

10月	7日(水)	15日(木)
11月	4日(水)	19日(木)
12月	2日(水) 特設相談日予定 10:00~15:00	17日(木)
1月	6日(水)	21日(木)
2月	3日(水)	18日(木)
3月	3日(水)	18日(木)

※太文字が弁護士相談日

開設日／一般相談（人権擁護委員）
13:00~15:00
弁護士相談（要予約）
（小保内 義和 弁護士）
10:00~15:00

相談場所／紫波町総合福祉センター
問合せ先／紫波町社会福祉協議会
電話 672-3258 FAX 672-5039
〒028-3304
紫波町二日町字古館356-1



令和2年度 子育て支援グループ 活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てる人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込みが必要な場合がありますので、電話で確認して下さい。（各ひろば、参加費を徴収します）

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

にこにこひろば

気軽に遊びに来てください！

開催日／4月16日 5月14日 6月18日 7月 9日
8月 6日 9月 3日 10月 1日 11月 5日
12月 3日 1月 7日 2月25日 3月 4日

開催場所

志和公民館、水分公民館、片寄こどもの家
※開催日によって、開催場所が異なるので、事前に電話にて確認してください。

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

ひよこひろば

開催日／4月22日 10月14日・28日
5月13日・27日 11月11日・25日
6月13日・27日 12月 9日
7月 8日・22日 1月13日・27日
8月26日 2月10日・24日
9月 9日・23日 3月10日

開催場所／連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

※○の日は、フリーひろばです。

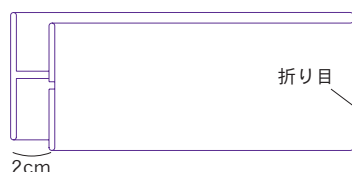
開催日／4月17日・○24日 10月16日・○23日
5月15日・○22日 11月20日・○27日
6月19日・○26日 12月11日・18日
7月17日・○31日 1月15日・○22日
8月21日・○28日 2月19日・○26日
9月18日・○25日 3月19日・○26日

開催場所／連絡先：赤石公民館 ☎ 676-3999

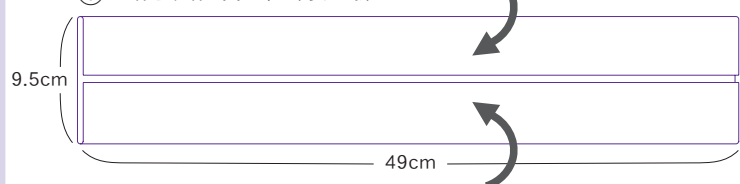
手作りマスクの 作り方を紹介

ガーゼの他にも手ぬぐい等の長さがある布製品で代用できます。

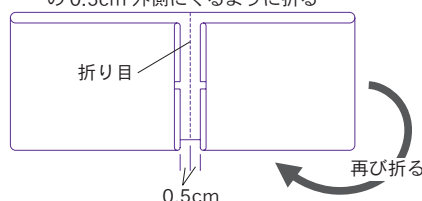
② 左端を2cm残し、半分に折る



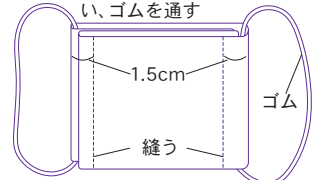
① 上端と下端を真ん中に向けて折る



③ ②を開き、右端と左端が②の折り目の0.5cm外側にくるように折る



④ 端から1.5cm内側を左右縫い、ゴムを通す



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により
生活資金が必要な皆様へ

生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付のご案内

本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります

貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。
- 貸付限度額 原則として、一世帯につき一回限り10万円以内。ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円までの貸付も可。
 - ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ②世帯員に要介護者がいる場合
 - ③4人以上の世帯である場合
 - ④世帯員にいかにか該当する子の世話をを行うことが必要となった労働者等がいる場合
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 *償還期限後は延滞利子が生じます

申込みに必要なもの

- 本人確認書類(住民票、健康保険証、運転免許証等)
- 印鑑
- 申込者の預金通帳又はキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことが確認できる書類(給与明細・通帳等)

貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

職員紹介記事



保育士 関口 涼



保育士 高橋 愛海



保育士 宮田 有希子

社会福祉協議会では今年度3名の職員を採用しました。虹の保育園で保育業務を担当していますのでよろしくお願いします。

編集後記

季節は冬から春へと移り変わり、暖かい陽射しを感じる日が増えてきました。城山に登る道路脇の桜の木もうっすらと赤く色付き始めています(社協だよりが配布される頃には桜は満開を過ぎて散り始めかもしれません)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月初旬から自粛する事業や研修等が相次いでいますが、3月4日(水)に行う予定だった地域食堂も残念ながら中止になりました。その代わりにお家で簡単に食べられる食品の配布を参加予定者だった方々に呼掛けて数名の方が受取りに来てくれました。令和2年度も地域食堂を予定していますが、動向をみての開催になります。(村松)

お知らせ

● まごころ

令和2年2月～令和2年3月まで

● 福祉基金

長岡地区北上自治公民館様	7,422円
紫波町ボランティア連絡協議会長岡支部様	20,000円
紫波ダンス愛好会様	2,000円
株伊藤園様	29,682円

いわて県央生活支援相談室 (社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)

日常の暮らしの中で困っている事はありませんか。
一人で悩まず一緒に考えていきましょう。

- ◆ 生活が苦しいので、家計を見直したい…
- ◆ 水道・電気・ガス等止められそう…
- ◆ 仕事がなかなか見つからない
- ◆ 家族間で問題を抱えている(進学・借金・ひきこもり等)
- ◆ ご近所で心配な方がいるんだけど…etc



ご相談の流れ

相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランを一緒に考えます。

- 直接、窓口に来所しての相談 (事前にご連絡ください)
- お電話での相談
- ご自宅などにお伺いしての相談

■ お問い合わせ・相談窓口

いわて県央生活支援相談室 電話019-637-4473
紫波町社会福祉協議会 電話019-672-3258
受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
※相談は無料です。 ※個人情報厳守します。

紫波町社会福祉協議会職員の募集

令和2年10月に採用する紫波町社会福祉協議会の採用試験を次のとおり行います。

■ 職種

- 一般事務職 1名(雇用期間の定めのある職員)
- 介護支援専門員 1名(正職員)

■ 試験日・内容

- 第1次試験 7月18日(土) 小論文
- 第2次試験 8月1日(土) 個別面接

■ 雇用期間

- 令和2年10月1日から
- ※一般事務職は令和3年9月30日までの1年間とし、勤務成績により継続雇用あり

■ 受験資格

- (1) 紫波町内に居住若しくは通勤可能である方。
- (2) 自動車運転免許を取得している方。
- (3) 大学、短期大学、専門学校、高校を卒業した方。
- 一般事務職…(1)、(2)、(3)に加えて、平成7年4月2日以降に生まれ、社会福祉活動に熱意を有する方。今後、社会福祉士等の資格取得に向けて意欲のある方。
- 介護支援専門員…(1)、(2)、(3)に加えて、介護支援専門員証の交付を受けている方。

■ 応募書類受付期間

- 令和2年6月1日(月)～令和2年7月3日(金)
- ※上記期間内の消印があるもののみ有効

■ 申込・お問合せ

- 詳細及び応募書類はホームページをご覧ください。
- 紫波町社会福祉協議会職員採用係までお問合せください。

◆ 電話番号が記載されている欄についてはそちらにお問い合わせください。それ以外のお問い合わせは

紫波町社会福祉協議会 電話:019-672-3258

